

令和4年度 介護支援専門員等に対する実践力向上研修 事業所管理者向け研修

1. 目的

居宅介護支援事業所における管理者は事業所管理・業務管理を行うことが責務となります。

事業所管理のためには、つよいチーム(組織)づくりと、安定した収入の両立が求められます。

第1部(午前)は「チームビルディングとコンフリクトマネジメント」として、どのようにチームとなるのか、引き起こした対立をどのように調整していくのかを確認していきます。

第2部(午後)では、第1部を受け、作り上げたチームを成長させるために、安定的な収入の確保(運営基準減算回避)を確認する。運営基準減算回避では、特に間違いが多い“暫定ケアプランの取り扱い”と確認希望者の多い“軽微な変更”について取り上げ模擬事例演習を行います。

また、令和4年度から変更された指導監督のしくみについて、午前午後を通して事業所管理(運営指導対策)の視点から確認を勧めます。

本研修により、管理者として必要な専門的知識・技術をさらに磨き、そして本研修を事業所に持ち帰り、実践することにより、事業所職員のスキルアップと事業所としての安定経営を図ることを目的としています。

2. 実施主体 秋田県

3. 運営主体 特定非営利活動法人 秋田県介護支援専門員協会

4. 受講対象者

- ・事業所管理者
- ・労務管理や人材育成等のスキル取得を目指す介護支援専門員
- ・起業をお考えの方、管理者業務に興味のある方

5. 募集人数 100名

6. 研修期日

令和4年11月14日(月)10:00~16:00

第1部:10:00~12:00 第2部:13:00~16:00

*第1部と第2部には連続して参加してください(連続して1回の研修となります)

7. 研修講師 一般社団法人あたご研究所 代表理事 後藤佳苗 氏

8. 研修内容

時間	第1部：10：00～12：00	第2部：13：00～16：00
テーマ (主題)	チームビルディングと コンフリクトマネジメント	ケアマネジメントへの精通と 運営基準減算回避
次第	1. 管理者の責務 ～事業所管理と人財育成～ 2. チームビルディングの基礎知識 3. 自分のチームを客観視しよう 4. コンフリクトマネジメントへの着手 ～運営指導を活用する場合～	1. 安定した事業所経営と質の向上 ～運営基準への精通と運営指導対策～ 2. ケアマネジメントの適正な手順 ～暫定ケアプランと軽微な変更～ 3. 質疑応答・意見・情報交換

※配信会場 秋田県介護支援専門員協会 事務局

9. 提出書類 なし

10. 受講料 無料

11. その他

受講を終了した方には、修了証を発行いたします。

12. 受講申し込み方法

11月4日(金)まで次に添付されておりますQRコードを読み取りの上、お申込みください。

下記のQRコードから申込み

スマートフォンのQRコードリーダーから読み取りお申込みください。



<https://onl.la/8TQhKmf>

★11月9日(水)までに、登録されたメールアドレスに下記①②をお送りします。

①ZOOMへの入室に必要なURL、ID、パスワード

②当日使用する資料をダウンロードするための方法

・お申込みフォームに入力いただいたメールアドレス宛に回答が自動送信されます。

返信が来ない場合は、メールアドレスの誤入力または送信が完了していない可能性がありますのでご確認ください。

留意事項

★受講前の環境整備

動画視聴には高速で安定したインターネット環境と、個人のZOOM環境（パソコンやカメラやオンライン環境）があれば、どこでも参加可能です。

- ①パソコン（スマートフォンでも可能ですができれば、パソコンを推奨）
- ②スピーカー・マイク（イヤホンマイクまたは、パソコンに備えつきのものでも可）
- ③カメラ（パソコンに備わっていれば不要）
- ④参加者ご自身でZOOMのダウンロード（下記URLより）と、ZOOMの無料会員の登録を事前しておく必要があります。

▶<https://zoom.us/support/download>（事前にZOOMの登録を行います）

ZOOM登録ページ（<https://zoom.us/signup>）より登録可能です。

登録時のメールアドレスとパスワードは必ずご自身で控えておくようお願いします。

※サインインした上でZOOMアプリよりご参加ください。

ZOOMに接続できるか、各自で事前に接続テストをしておいてください。

※URL <https://zoom.us/test>

★研修当日

- ・当日のネット環境によるトラブル等の対応はできません。
- ・時間に余裕をもった受講の準備と環境整備

★受講に関する注意事項

- ・静かな環境での受講（できるだけ電話や来客が直接来ない配慮）
- ・研修内容、配布資料の写真撮影、無断転用・複製の禁止の順守
- ・配信映像（音声）の録音・録画の禁止（著作権法等の諸法令により保護）
- ・申込者以外の視聴禁止（1台のパソコンで複数人の受講はできません）
- ・受講者の環境起因による視聴トラブルについては一切の責任を負いません。

【問い合わせ先】

特定非営利活動法人 秋田県介護支援専門員協会
事務局／長谷川・木村・船木

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5

秋田県社会福祉協議会 3階

TEL 018-893-4011 Fax 018-893-4012

〈E-Mail〉 acma@acma.jp